

令和 8 年度道志村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 50%で、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、高収益作物については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本村では、平成の初め頃から水田を活用したクレソンの栽培が盛んに行われており、一時期はクレソン農家数や出荷量が減少傾向にあったが、近年ではクレソン栽培を行う農家が増えてきている。昔からの市場との繋がりを活かし、新規農業者が販売経路の確保に繋げていく。

また、道志村の農地は一つ一つの面積が小さく、大規模農業を行うには困難な地域であるが、道の駅どうしが農産物直売所として機能していることから小規模農家が参入しやすい環境となっている。今後は道の駅からの通販機能を強化し、販路拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を行う農家は減少傾向であるが、今後も稲作を中心に水田を活用していくことを目標としている。しかしながら、世代交代や高齢化が進み稲作が減少していくと思われる。稲作を行うことが困難になった農家については、遊休農地化、荒廃農地化を防ぐため、畑地化を勧めるよう令和 8 年度から働きかけていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

道の駅どうしへの出品や個別の販売経路を開拓する農家が増えてきている。今後も作付面積の減少を防ぐため、用排水路等の整備を行う。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。